

## 第28回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成22年1月13日(水) 14時15分～16時07分  
場所 信州大学松本キャンパス医学部附属病院新外来棟中会議室  
出席者 山沢学長, 荒井, 大和田, 荻上, 小宮山, 花岡, 山口, 赤羽, 渡邊, 小池, 西尾 各委員  
オブザーバー 二宮, 久保, 笹本 各副学長, 常本監事  
欠席者 菅谷, 山浦, 三浦 各委員, 堀井監事

### 前回議事要録確認

議長から, 前回議事要録(案)について諮り, 確認された。

### 議 題

#### 1 第2期中期目標原案等について

議長から, 文部科学省に提出する第2期中期目標・中期計画の最終的な原案等及び同時に提出を求められている関係資料について審議願うものである旨の発言があった後, 久保副学長から資料 1-1～1-11に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

学外委員からの意見及び質疑応答は, 次のとおり。

大学の機能別分化については, 総合大学として7つの機能を1つや2つに絞り込むのには無理があるのではないか。その中で一番力を入れるものを明確にして, わかりやすいキャッチフレーズを設定して, 社会に対して説明してはどうか。

「地域に根ざし世界に拓く」などが想定されるが, 今後わかりやすいキャッチフレーズを考えてみたい。

私学は競争が激しく, 差別化しなければならない。キャッチフレーズを付けることに賛成する。難しく考えずに, 試してみたい。

原案の中身はよく練れている。信大NOWの新学長の「知の森を語る」を拝見した。「学生が生き生きと学び, 教職員が教育研究に専念できる学舎の実現」と「全学の英知を結集し, 信州大学のワンランクアップ」という2つの新学長のビジョンをできるだけ活かし, 学内に浸透させるとともに, 学外へも積極的に発表していくことが望ましい。文系を含めた全学の英知を結集した環境や生命倫理の研究を進めるなど, 総合大学のよさ, 信大の強みを発揮するための工夫があると良い。

人文科学や社会科学の領域が表に出るような研究テーマを加えていきたい。具体的なものは年度計画に盛り込んでいきたい。

中期計画対照表の「研究に関する目標を達成するための措置」では, 第1期では人文, 社会科学分野の研究について言及があるが, 第2期では全部技術系のように受け取れる表現になっている。人文, 社会科学分野が抜け落ちているように見える。大学は人文系が一番の基礎にあり, その上にいろいろなものが成り立っていると理解している。第1期では縦割り, 部局別の発想を細かく並べ, 第2期ではむしろ横割り, テーマ別にまとめたものと思われるので, 前にある学位授与方針などの記載部分に, いろいろなことが込められていると理解することでよいか確認をしたい。

信大の位置付けについて, キャッチコピー的なことと言えば, 既にビジョン2015が学内で議論され, 「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」が他大学でいうキャッチコピー的なものに対応すると理解している。学内で議論されたことの一つの結論なので, これを当然押し出していくことになろうかと思っている。信州大学として, 競合する地方総合大学というグループの中で, どのような特色を出していくのか, どのような方向性で進めていくのか。また, 限

られた財源の中で、また、財源が減っていくという前提で考えてみた場合に、どこまで総花的にやっていけるのか、問題意識をもって今後議論していただきたい。

前文で趣旨を汲み取りいただければありがたい。各部局において実施した学長懇談会では、文系と理系の両方が融合するような研究を進めたい、そのための研究グループをこれから作るように努力したいと申し上げている。文書に載っていないところはこれから考えていきたい。

大学の特徴では、グルーピングされた中での特徴も大切だというお話は同感である。熊本大、新潟大、金沢大等が地方総合大学として、本学に近いところにあるが、それらの大学と比べて特徴が出ているのは、地域への貢献度が非常に高い、活性化策に協力しているという点がある。信州大学は教養教育の実施体制が最もしっかりしている。これを強みとして、大いに売りにして、ピーアールした方がよろしいのではないか。

平成23年度以降の教養教育はどうあるべきかについても現在議論を進めている。

次いで、議長から、人件費の見積もりを含む予算、収支計画及び資金計画など中期計画に記載することが必要な事項については、文部科学省から今後提示される予定の運営費交付金の算定ルールとの関係から、現段階では記載できないため、これらの内容の決定に当たっては、学長に一任願いたい旨及びこの後開催される役員会の承認を経て、文部科学省に提出する旨の発言があり、了承された。

## 2 国立大学法人信州大学役員報酬規程の一部を改正する規程（案）について

議長から、新たに非常勤の理事を任命する計画があるため、当該理事の報酬の規定化について審議願うものである旨の発言があった後、人事課長から資料 2 に基づき、手当額の算出根拠等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

次いで、議長から、この後開催される役員会の承認を経て、制定する旨の発言があった。

なお、委員から、理事を非常勤の形で置く根拠について質問があり、渡邊理事から、国立大学法人法では非常勤の理事を置くことについては制限は設けられておらず、他の国立大学法人でも少なからざる例があり、業務遂行上支障のない範囲で運用されるものである旨の説明があった。

## 3 国立大学法人信州大学職員給与規程の一部を改正する規程（案）について

議長から、本学が準拠する長野県学校職員の給与に関する条例が経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006に基づく教員給与の義務教育費国庫負担金の縮減を受けて改められ、義務教育等教員特別手当の額が引き下げられたことに伴い、本学の教育学部附属学校の教員に係る手当を引き下げる改正について審議願うものである旨の発言があった後、渡邊理事及び人事課長から資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

次いで、議長から、この後開催される役員会の承認を経て、制定する旨の発言があった。

## 4 信州大学授業料等に関する規程の一部を改正する規程（案）について

議長から、こまくさ寮の全面改修に伴い寄宿料の月額を改定するものである旨の発言があった後、赤羽理事から資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

次いで、議長から、この後開催される役員会の承認を経て、制定する旨の発言があった。

## 5 歩道整備事業に伴う農学部実験圃場・果樹園用地の一部譲渡について

議長から、農学部が所在する南箕輪村の歩道整備事業の用地として、農学部の土地の一部を同村に有償で譲渡することについて審議願うものである旨の発言があった後、財務部長から、資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

次いで、議長から、この後開催される役員会の承認を経て、決定する旨の発言があった。

## 報告事項

- 1 本法人が準拠する一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）等の改正に伴う給与規程等の改正について  
渡邊理事から、前回本協議会（平成 21 年 11 月 11 日開催）において、本法人が準拠する一般職の職員の給与に関する法律及び人事院規則等の改正に伴う給与規程等の改正については、人事院規則等の改正内容が示された後に必要な改正を行うこと及びその対応については、学長に一任願うこととなっていた旨の発言があった後、人事課長から資料 6 に基づき、現給保障その他の必要な改正について、平成 21 年 12 月 1 日付けで施行した旨の報告があった。
- 2 平成 22 年度予算の概要について  
財務部長から、資料 7 に基づき、先日内示された平成 22 年度予算の概要について報告があった後、質疑応答が行われた。  
一般運営費交付金の評価反映分について、今年度末で第 1 期が終わり、最終的な評価は今後出てくるものと思うが、それはほとんど反映されずに、暫定評価により、今後 6 年間反映されることになるのか。  
この評価反映分は、暫定評価により評価されている。最終的な確定評価による反映は、平成 23 年度の予算にも間にあわず、24 年度から確定評価で評価反映分を考えると伺っている。  
示されている算定の考え方では、水準の達成度よりも質の向上度が大きく影響する。著しく進展したものを示していかないと点数はなかなか上がらない。
- 3 平成 21 年度政府第 2 次補正予算（案）について  
財務部長から、資料 8 に基づき、平成 21 年度政府第 2 次補正予算（案）の概要及び本学関係分として予算措置される予定の医師不足解消に向けた医学部定員増に伴う教育環境整備について報告があった。

## その他

- 1 次回以降の開催について  
議長から、次回以降の開催について、次のとおり発言があり、了承された。
  - (1) 次回第 29 回は、平成 22 年 3 月 25 日（木）の午後に 2～3 時間程度、松本キャンパスにおいて開催する予定であること。
  - (2) 次々回以降について、6 月に 2 回開催することとし、次の日程及び会場で、日程調整すること。
    - 1) 第 30 回は、6 月 3 日（木）又は 4 日（金）の午後で、松本又は長野会場とすること。
    - 2) 第 31 回は、6 月 24 日（木）又は 25 日（金）の午後で、松本又は長野会場とすること。
- 2 経営協議会外部委員に対する講演依頼について  
議長から、本協議会の外部委員に対して、役員及び部局長を対象とした講演を順次お願いしたい旨の依頼があった。

以上